

平成 27 年度 第 3 回東淀川区教育行政連絡会（小学校・中学校）議事要旨

1 日 時 平成 28 年 2 月 29 日（月） 10：00～12：00

2 場 所 東淀川区役所出張所

3 出席者

（1）中学校：淡路中学校長、柴島中学校長、瑞光中学校長、中島中学校長（むくのき学園）

東淀中学校長、井高野中学校長、新東淀中学校長、大桐中学校長

小学校：東淡路小学校長、西淡路小学校長、菅原小学校長、新庄小学校長

大隅東小学校長、豊里小学校長、啓発小学校長（むくのき学園）

淡路小学校長、下新庄小学校長、井高野小学校長、大桐小学校長、

豊新小学校長、東井高野小学校長、大隅西小学校長、豊里南小学校長

大道南小学校長

（2）区役所：東淀川区長兼区担当教育次長、副区長兼区教育担当部長

総合企画担当課長、市民協働課長、市民協働課長代理、窓口サービス課長、

子育て企画担当課長兼区教育担当課長、子育て企画担当課長代理、

教育担当課長代理兼区教育担当課長代理、保健主幹、

保健福祉課担当係長兼教育政策課担当係長

4 主な議題

（1）平成 28 年度 教育支援策と予算案（教育・子育て関係）等について

保健福祉課から配付資料をもとに説明を行った。

主な意見交換の内容は次のとおり。

（学校長）

- ・来年度予算案が出ていて、現在の担当課が記載されているが、来年はどのラインになるのか、わかっているかお聞きしたい。

（区役所）

- ・組織改正で、課の名前が保健福祉課に変わるが、窓口は従来どおりと考えていただいて構わない。

（学校長）

- ・区民提案型委託事業（学校編）は小学校でやっているが、中学校もできないのか。

（区役所）

- ・学校と地域が連携するシステムの構築をするということで小学校を対象に実施している。まずは全 16 小学校（来年度）で地域との連携ができれば、検証を行いながら次の展開も検討していきたいと考えている。

- ・中学生勉強会の予算は 3 倍以上になっている。一般的には地域と中学校の距離があっ

たり、地域と校区が離れているところもあったり、ということが中学校にはある。地域活動協議会を作ったけど、このあたりの問題があるので、組織改正もそういうことで行う。今までは市民協働課が縦割りで地域活動協議会の支援、地域の窓口をやっていた。今回は子育ても含めて横の連携をしてみたい。学校協議会や今月からスタートした教育会議の中でも中学生の問題はいろいろ議論がでた。学校だけでできる問題ではなく、地域みんなで考えないといけない。そのために教育会議を作った。

課題解決のためにどういう手法がいいのか。中学校でやっている元気アップ地域本部もあるが、各々の地域の方でも中学生や小学生の勉強場所や居場所の提供など、学校編とは別の予算で区民提案型委託事業の地域編があるので、こちらで提案いただいている地域もある。これも含めて、中学校単位とするのか、小学校単位だが中学生対象とするのか、学校と地域の関係をどう繋げていくのか。4月以降、真剣に議論したいと思っている。

その中で、現在の学校編のPDCAサイクルをまわして、まだ提案いただいていない学校は、何が課題なのかもお聞きしないといけない。それが上手くいけば、例えば小中学校の連携。むくのき学園もスタートし、須賀の森学園もスタートするので、他の学校も、小中連携した方が効果的だという話があれば、事業を拡大していこうと思っている。地域活動協議会や学校協議会も第2ステージだと思っており、区役所の組織改正を行い、この辺りを見ながら29年度に向けて議論していきたい。

(学校長)

- ・「校長経営戦略支援予算加配配付選定にかかる区としての考え方」の3について、子どもたちの課題は、地域または家庭に起因している場合が非常に多いと痛感しているが、学校としてどのようなことが取り組んでいけるか、保護者にどのような働きかけができるのか、具体的なご要望等あればお聞かせいただきたい。

(区役所)

- ・例えば、土曜授業でのゲストティーチャー派遣事業に地域や保護者の方も参観していただいている学校もあるかと思う。子どもへの働きかけだけではなかなか解決できないということで、保護者、特に父親が関わるという取組みができないかと思っている。
- ・子育て支援をやっているNPOの方といろいろな意見交換したら、高槻市で授業参観で子ども向けと合わせて、後ろに立っている保護者に向けて授業をやって、参観が終わった後、別途、保護者向けに話をしているという話があった。また、プレママ、プレパパも含めて、幼児教育以前の保護者も含めて、保護者のことに関しては、小学校、中学校だけではなく。区では、絵本の読み聞かせやネットワーク形成などして取り組んできた。学校だけでやってくださいということではない。校長経営戦略支援予算や区民提案型の地域編・学校編とタイアップして地域を巻き込みながら、NPO・専門家の支援を得ながら、多角的に考えていただければと思っている。

(学校長)

- ・ゲストティーチャー派遣事業について改善いただき、お礼申しあげる。

同事業について、小学校にお願いがある。校内での同事業実施を養護教員がすべて担当している学校が多く、担当者会議の出席について、配慮してほしいと意見があり、それぞれの学校で検討をお願いしている。来年度も学校保健大会が終わった日に、この事業についての意見集約を行いたいと思っているので、担当者を必ず派遣していただいて、学校での検証をお願いしたい。

- ・区民提案型委託事業について、体力向上でサッカーやミニバスケットボールの例が出ているが、地域でライセンスを持っている方を区役所は把握しているのか。

(区役所)

- ・各学校でクラブチーム作って、実施していることは承知している。ただ、この事業では専門的指導は目的としていない。子どもたちが体を動かすことが減ってきているので、運動の機会を作って体力向上につなげることが目的である。そこにあげた内容は一例だ。各学校がどのような課題を感じて、何を組みたいのか、また地域人材の情報がないのであれば、個別にご相談いただきたい。
- ・ライセンスの問題は認識している。文部科学省から通知があって、10年ほど前に、総合型地域スポーツクラブを作っている。東淀川区にも数か所あり、現在も活動している。またこれを担うスポーツ推進委員という団体がある。スポーツレクリエーションを小さい時から、「いつでも・どこでも・だれでも」ということでやっていただいている。総合型地域スポーツクラブのない地域にも、スポーツ推進委員がいるので、窓口をご存じないなら、スポーツ推進委員につないでいきたいと思っている。
- ・ゲストティーチャー派遣事業については、市内で東淀川区だけで、予算も増強もしてやっている。是非とも上手くやっていきたいと思っている。今後も、現場の声を入れて改善していきたいと思う。効果的なら予算を広げてやっていきたいと思っているので、よろしくをお願いしたい。
- ・総論になるが、区予算は前年比3%減額、教育委員会事務局予算は前年比5%減額、その中で、重点的にやるところ、見直すところをメリハリつけている。子どもと教育に関しては、減額したつもりはない。全体に厳しい中で他を減らして、子ども・教育を増額、確保した。「4・5歳児就学前子育て支援事業」も、就学前のいろいろな問題解決のためのものとして、他区に先がけ先進的に取組み、よりよいものにしたい。

(2) 学校協議会 運営状況のモニタリングについて

保健福祉課から配付資料をもとに説明を行った。

(学校長)

- ・委員推薦について、区の考え方に沿っていれば、拒否されないと考えていいのか。

(区役所)

- ・条件に沿っていれば結構だ。

(学校長)

- ・連合町会長よりも地域活動協議会の方を入れてほしいと言われた。連合町会長は入れ

るなどということなのか。それとも地域活動協議会は必ず入れるということなのか。人物本位とあるのに、組織の代表者である必要はないと書いてあるが、こう言われる意味がよくわからない。説明いただきたい。

(区役所)

- ・団体の長の方にしていただくということについては、その方が代わられたから、その次の方にしていただく必要はないということだ。
- ・町会からの代表になると、子どもたちは町会に入っている、入っていない家庭という区別がないので、地域活動協議会から推薦していただきたいと考えている。

(学校長)

- ・本校は町会長が(学校協議会の)委員長をしてもらっている。町会長には、そのまま(委員を)やってもらっていいということか。また地域活動協議会について、副会長に入ってもらっているので、これで十分だと思うが。

(区役所)

- ・個別の話は、個別にご相談いただきたい。基本的な考え方は、学校協議会は条例設置なので、広く区民の意見を聴取せよとなっている。おっしゃったように人物本位なので、町会長がダメとか、地域活動協議会でないといけないということではないが、その根拠を求められたときに、説明できればいいと思っている。市会のなかでも、学校協議会の活性化について、何回も指摘されており、今回推薦にあたってお願いした内容も指摘されかねないと思っている。教育委員会事務局から、区が厳しくモニタリングをし、厳しく助言するようと言われていた。単に委員推薦のことだけではなく、中身の活性化、また広く意見を聞いているのかということ。

地域活動協議会の補助金の中には、子どもの健全育成は必須事業になっている。各地域活動協議会のなかで、子ども部会や青少年部会を立ち上げて、部会長が活発に議論していただいている地域活動協議会もある。地域活動協議会から推薦いただいた区政会議委員も出していただいて、区政会議のなかの教育・子育て部会に参加されて積極的に発言している方もいる。地域活動協議会の状況も地域と意見交換いただいて、区政会議の教育・子育て部会の委員をされている方や、分権型教育行政で広く区民の意見を聞く区教育会議の委員も地域におられるので、ここも含めて人物本位で選んでいただきたい。

(学校長)

- ・本校も町会長が学校協議会の会長を兼ねている。その経過は、地域のなかで公平に地域を見ている方で人物的にも外すと貴重な意見が得られない。地域的にPTAの会長や役員を選んでということも大変な状況で、学校協議会の委員になったら、研修も受けられないといけないという話まで説明すると拒否されることがある。その場合は区役所が責任をもって話していただけるのか。

(区役所)

- ・地域事情に応じた個別の課題になるかと思うので、別途相談させていただく。

- ・町会長自身がいなくて、町会として成り立たないところがあると聞いている。市政改革プランのなかでも、各種団体の高齢化、役員のなり手がなく、業務が増えている等、何とかしてほしいと地域から聞いて、4年前の改革プランから書いている。だから地域活動協議会というすそ野を広げた組織から入ってもらうことで、特定の会長・役員だけに集中するのではなく、幅広い意見を区政、市政、学校に入れるという趣旨であるので、会長でなければならないとは思っていない。人物本位だ。教育委員会事務局からも再三、会長という名前にこだわる必要はないと言われている。区政会議の委員も、役員でもなんでもない方が参加いただいている。幅広い意見をいかに入れるのかが条例の趣旨であるのでご理解いただきたい。

(3) 平成 28 年度 学校選択制希望調査票の提出結果について

保健福祉課から配付資料をもとに説明を行った。

(学校長)

- ・(学校選択制希望調査票の提出率が低いことについて、) この時期、懇談会が行われないうちもあれば、出席してくれる保護者も少ない。進学中学校に行く場合も調査票を出さないといけなかったのかという保護者が多くいる。決まった制度だが、保護者のなかに、この制度が必要だと思っておられない方が多いのではないか。学校も制度について、情報発信しているつもりだが、なかなか浸透していない。一緒に周知する努力が必要と考える。

(区役所)

- ・学校の周知を責めているのではない。制度については、区役所も一緒に周知していきたいと思う。おっしゃっていただいた課題が、他の学校にもあるのか、各学校で分析していただいて、一緒に考えていきたいと思う。
- ・保護者との関係は、なかなか難しいのは理解している。個々の学校事情もあろうが、提出率が 80% 超えている小学校も 3 校、中学校でも 70% 超えている学校が 4 校ある。大阪市の平均に比べて、小学校では 9 ポイント以上、中学校で 8 ポイントほど低くなっている。教育委員会事務局から厳しく指導を受けている。学校選択制の問題もあるが、特色ある学校づくり、地域に開かれた学校づくりというのが学校選択制だ。学校に関心を持っていただきたいという趣旨なので、原点に戻って地域連携であったり、小中連携であったり、本当に地域で子どもを育てることが、学力・体力向上に必要なだし、小学校に入る前から問題も十分ある。市長、教育委員会からも幼児教育の充実を区としてもやってほしいという話がある。子どもたちの保護者環境や生活リズム、ライフスタイルが変わってきているからこそ、保護者の方に、学校のことに興味を持ってほしいということはいかに周知するか、難しい課題ではあるが大事なことだと思う。是非とも個別の学校・地域事情を教えてください。また、学校協議会の委員研修会の話もご指摘いただいたが、やってよかった、続けてほしいという声があった。隣の学校はどうなっているのか、区全体はどうなの

かも含めて教えてほしかったというのがあった。ここも含めて学校に関心を持っていただく一つの手法ではないかと思う。個別の事情を一個一個解決するのが、分権型教育行政だと思っているので、よろしくお願ひしたい。

(学校長)

- ・学校選択制について、制度自体のマイナス課題もある。本校での個別ケースではあるが、全体で考えないといけないと思うので紹介する。学校選択制を利用して、校区外から来ている児童について、地域を町会か地域活動協議会か何と捉えるのかによるが、町会の子どもも主体の行事に参加したいという希望があった。行事内で参加賞が出るのだが、その予算をどうしたらいいのかと町会も困っている。そのクリアも含めて、制度説明できればと思っている。

(区役所)

- ・区民といっても、在勤・在学含めて広く捉えている。町会がそういう視点で、町会活動の目的を捉えれば参加いただくことも可能ではないか。対外的に説明つく理由を持って、考え方を整理する必要はあるかと思う。また改めて整理させていただく。
- ・町会活動と地域活動協議会の活動の整理がなかなか難しい。地域活動協議会は、区外も含めて市税の補助を受けている。町会は町会費を払っているので、親睦団体の面もある一方、社会貢献事業の面との整理が難しい。ここは地域活動協議会を作って3年目になって段々明確になってきた。町会がいるのかいないのか、町会長もいないけどどうしたらいいのか等の話が沢山ある。今後、子どもたちの見守り活動であったり、110番の家の問題であったりと直結した問題があるかと思う。

市民協働課、保健福祉課の組織改正もそうで、市民協働課を廃止にして、保健福祉課に市民協働課をもってきて、子どもたちの健全育成をどうするのか、地域との関係をどうするのか、保護者との関係をどうするのかを改めて考えて、一体的に横の連携をしようというのが今回の組織改正である。地域でもこういう議論をしていただかなくてはいけない。学校協議会や区政会議など、縦割りでやってきたことを、横で地域全体で子どもを育てるといことはどういうことなのかという議論がある。一番典型的なのは子ども会。子ども会のあるところないところ。子ども会の会費を払っておられるところ払っておられないところ。子ども会の行事で、会員でやっている行事と、子ども会の会員でなくても参加できる行事もある。いわゆる会員親睦組織と社会貢献活動を分けていただくことが問題だと思っている。子ども会とも話をしている。

町会の話も通じてくる。典型的な行事が盆踊りです。地域活動協議会でやっていただいているところもあるが、まだ社会福祉協議会や連合でやっておられるところもある。そうなるという問題があると思う。連合以外の子どもの来ても基本OKのところも多いとお聞きしている。ここも社会貢献活動でやっていただいている町会の活動ではあるんではと思う。税金とする部分、親睦とする部分、連合と地域活動協議会の皆さんにはご苦労いただいている。4月以降きっちり、私共も地域担当職員を入れて、保健福祉課の担当も入れて、高齢、子育て、いろんな問題、地域のネットワークを支

えてという話に対応する。この時に、地域活動協議会なのか、町会はどうするのか、町会に入っている入っていない等の問題が沢山でてくる。全国的に、町会の組織率・入会の低下に基づいて、日本全体の市町村の半分くらいは地域活動協議会を立ち上げている。この中でも従来の町会活動と新しい自治組織との関係が苦慮しているというのが全国的な問題である。これこそ地域ごとで個別の問題が全然違うので、ご相談いただきたい。区内4ブロックに分けて集中的に力入れてやろうという趣旨なのでよろしくお願ひしたい。

(4) 人権（性的マイノリティ等）に配慮した教育環境について

保健福祉課から配付資料をもとに説明を行った。

(学校長)

- ・交通安全の意味合いから、黄色い帽子を登下校時に着用している学校も少なくないかと思う。本校では、男子はキャップ型、女子はメトロ型に指定していたが、4月の学校統合を機会に性別に関わりなく希望選択制に変更した。男子でメトロ型を選んだ児童はいなかったが、女子児童の中には、キャップ型を選んだ児童もいた。参考までにお伝えしておく。
- ・トイレの問題で、街づくりのなかではユニバーサルデザインということで、男性、女性、障がい者でも使いやすいトイレを1ブース設置するという動きになっている。学校もそういうお願いをしたときに、優先的にやってもらえるのか。また教育委員会事務局に働きかけをやってもらえるのか。

(区役所)

- ・トイレの問題は区役所でも困っている。耐震工事の時にトイレは何もしないと言われた。協議の末、障がい者対応、オストメイトも含め、性別に関係なく、少し離れた場所であったり、入りやすい場所に作り替えた。言わないとやってくれない。校舎改修やトイレ改修を要望されているときに、教育委員会事務局に是非とも要望していただきたい。区役所としても、施設整備事業に関して、議員団の皆さまとPTAと区役所と一体的に要求している。教育次長として、施設整備を要望する制度をとっている。今現在は、第3ブースが標準になっていない。個別に要望する中で、全校ムリでも、例え一か所でも実現できるよう要望してやっていきたいと思う。

(学校長)

- ・（「性はグラデーション」）冊子が出ているのは、学校が考えていこうということで出されていると思う。小中学校の制服問題等、今後対応が必要なことが出てくる。個別対応は今でもやっていると思う。今後、教育委員会事務局の動きとしてどのようにやっていこうとしているのか。この取組みについて、すぐにやっていくべきなのか。教育委員会事務局の指示を待ちながらやるべきなのか。例えば、「君、ちゃん」の問題も、学校によって違うし、先生によっても違うと思う。何か助言いただければと思う。

(区役所)

- ・教育委員会事務局のスタンスとして、文部科学省の通知に基づいている。特に思春期の時期に悩んで、命に関わる重要な事態になる可能性があるという認識をしており、学校によってそれぞれ事情が違うので、教育委員会事務局としては後方支援するというスタンスである。教育委員会事務局からの指示を待つのではなく、区としても、区をあげて人権の取り組みを行っているので、学校と連携しながら具体の対応が生じれば、積極的に考えていく姿勢が大事だと思う。これから取り組んでいく課題だと考えている。
- ・例えば区役所でも、職員を呼ぶときに、従来であれば、男性部下には「〇〇君」、女性には「**さん」と言っていたが、これはやめるように指示した。すべて「さん」付けで。上司はもちろん補職で呼ぶが、係員同士で先輩であっても、年下の後輩でも「さん」で呼ぶように指導している。教育委員会事務局がどこまで言うのかは、文部科学省の学習指導要領の中でどうしてくるのが問題になってくる。大阪市で勝手に決めるのは難しい。制服の問題は、教育委員会事務局の姿勢は、制服は学校長の権限と言うから、教育委員会事務局から何か指示があるかというのは難しいかわからない。LGBTの社会的な認知度、保護者の方も含めて、区役所としても人権教育の中で、保護者に向けてLGBTも含めて、人権教育の啓発はより努めなくてはならないと思っている。区として、「さん」付けで呼ぶように指導している。セクハラ、パワハラ防止も含めて指針がでているのは参考にお伝えする。

(学校長)

- ・例えばトイレ表示も本校は男女、青赤となっているが、区として子どもに学校が変わるということも周知しないといけないし、町中、駅など、いまだにそういう状態になっている。この冊子がでるということは、すぐにでも取り掛かるということで学校として考えてやっていかないといけないなら、予算化も考えていかないといけない。区としても、予算について考えているのならお答えいただきたい。区全体で一斉にするとなると、区で配るか、教育委員会事務局から配らせるか等、要望を出すなど、できることはどんどんしていかないといけないと思う。

(区役所)

- ・冊子については、先進的に取り組んでいる3区役所が合同で作成したもの。強制的にやるといったものではない。各学校において、状況に応じてできることから少しずつ変えていくことが大事だと思う。区役所の中でも、すべてこの視点に沿って、全部できているかというところとできていないところもある。子どもたちのために、子どもたちが、楽しい学校生活を送れるように、取り掛かれるところから取り掛かっていただければと思う。
- ・この冊子はあくまでも、3区がこのように考えているというハンドブックなので、強制力があるわけではない。ご参考にとということでお配りした。このような形で東淀川区もすると決めたわけではない。トイレ表示については、公共的な場所に関しては、色はすべて廃止にしている。改修のとき等に、速やかに変えるように担当部局か

ら指示がきている。学校の場合は、どうするかは、学校長の権限なので、予算については、教育委員会事務局は、建物修繕費は校長の予算の中にあるのでどうぞと出てくると思うので、区として校舎の問題に手を出せるわけではない。当然、区役所の予算には入らない。区では予算要求できない。教育委員会事務局の予算なので、建物修繕費については、区は学校の要望を支援する立場だ。何をどうされるのかは、個別にご相談いただきたい。また教育委員会事務局の施設整備担当にお聞きしていただきたい。

(5) その他

配付資料

- ・ 次第
- ・ 会議資料（議事（1）～（3）関連資料）
- ・ 性はグラデーション（LGBTハンドブック）